

市議会だより

雪の舞う中に行われた
新年の初射会
(角館弓道場)

主な内容

- 12月定例議会 ……………2～3 P
- 一般質問 ……………4～14 P
- 常任委員会だより ……………15～17 P
- 政務調査報告 ……………18～19 P
- 仙北市議会一般会計特別会計 ……………20 P
決算審査特別委員会
- 控え室風景 ……………21 P
- 編集後記 ……………22 P



12月定例議会

平成17年度 一般会計・特別会計決算 すべての認定に同意

教育委員会委員・安藤満里氏の選任に同意

仙北市議会十二月定例会が十二月五日より二十二日まで、十八日間の会期で開催された。市長提出議案は、仙北市市税条例の一部を改正する等、条例の一部改正や設置など十二件、平成十七年度仙北市一般会計および特別会計の歳入歳出決算認定が十二件、平成十八年度一般会計並びに特別会計、企業会計の補正予算十件など、四十二件。決算認定議案の審査は決算特別委員会を設置して、他議案は所管の各常任委員会に付託して慎重な審査が行われた。二十二日の最終本会議では、全ての議案を原案通り可決、同意し（十二議案は賛成多数）閉会した。

各会計予算の補正内容

事項	補正予算額
秋田わか杉国体仙北市実行委員会補助金	2,061
国体会場施設整備事業費	142,800
福祉医療費	15,000
生活保護費	30,000
汚泥再生処理センター建設事業費	302,730
目指せ「元気な担い手」農業夢プラン応援事業費	2,454
白岩第一地区県営ほ場整備事業費	6,000
観光施設整備事業費(抱返り歩道等、追加分)	10,900
自動体外式除細動器購入事業費(3台分)	908
要保護及び準要保護児童生徒就学援助費	5,800
現年補助災害復旧事業費	10,410

(単位：千円)

黒坂源悦教育委員の任期満了(十一月二十四日)に伴う仙北市教育委員の選任として安藤満里氏(五十二) Ⅱ角館町上菅沢二五一―二二〇の同意案が提出された。人事案件は原則として投票による採決方式との慣例により投票により行われた。開票の結果、賛成十九、反対三(有効二十二、欠席一、議長除く)により可決同意された。

人事案件の採決は投票で

仙北市教育委員会の構成

職名	氏名
教育委員長	武藤 幸生(64)
教育委員長職務代理者	佐久間 健一(62)
教育委員	千葉 勇(64)
教育委員	安藤 満里(51)
教育長	小林 一雄(63)



市税条例の一部改正(都市計画税の廃止)案 白熱議論の末、17対5で可決成立 市・国民保護対策本部等条例制定も可決

市税条例の一部改正条例 (都市計画税廃止案)

反対
討論 合併協定項目を確
認しますに「都市
計画税は現行の通
り新市に引き継ぐが、

財政計画も含めた事業の見直しを協議し、廃止に向けた調整を行う」とある。しかしこの提案にあたって都市計画審議会あるいは関係者の声を聞いたという経緯もない。

仙北市は非常に厳しい財政状況であるが、今後の都市計画事業は六十億円もの計画が組まれている。受益者負担の考えで行かないと立ちゆかなくなる。税率を引き下げるか課税区域の見直しなどの段階を経た上で廃止するべきものと考ええる。

賛成
討論 旧角館町時代に
市計画税、これを合
併協議会において附帯条件を
付けて新市に持って来たこと
そのものに問題があると考
える。税は市民に対して公平に
課すべきもの。税の不公平は
地域整備でも市民の間にも新
たな不公平、不平等を生み出
す。廃止は妥当であるが今後
に進める事業はしっかり見直
しの検討をお願いする。

国民保護対策本部等制定 条例は賛成多数で可決

反対
討論 本案は国の有立
法の法制化に基づ
き外国からの軍隊
が侵入したり、攻撃が

加えられたり、事態を想定し、全国市町村単位に国民保護対策本部を設置させるもの。政府は最終的には日本国憲法を改悪し日本を戦争に参加できる国にする狙いがある。仙北市民が知らない間に戦争に参加、組織化させられるのがこの条例だ。今仙北市が取り組むべき事は「平和都市宣言」をするなど平和を求める運動の先頭に立ち、その対策を講ずるべきもの。この条例制定に反対する。

秋田県後期高齢者医療広域連 合の設置も賛成多数で可決

反対
討論 この案を所属の常
任委員会で審査し
たが、規約の内容
等の説明しがなく、広
域連合が設置された場合に高
齢者の負担はどのくらいにな
るのか、仙北市の負担はどの
くらいになるのか等の重要な
問に対しては、県からの資料
が来ていないので申し上げら
れない、とのことであった。
これでは可否判断が出来な
く賛成できない。

一般質問



行財政改革大綱について

投票所の改革について

八柳良太郎

行財政改革大綱について

質問 行財政改革大綱には「質の高い市民サービス」の提供と成果として満足が得られるよう行政運営を目指すとされている。めざす将来像と切迫する財政状況とのギャップを埋め合わせるため、行財政改革を今の時代にふさわしいものへと変える必要を明記している。中長期的視点に立った財政運営の健全化が必要と思う。今後の経常収支比率、起債制限比率の見直しについて伺いたい。

市長 財政指標については、現在の数字をベースに総合計画の実施計画をもとに、総合的な見方の中で、無理な投資をせずに財政状況を見ながら現状より悪くならない事を基本に実施していく。

職員の適正化について

質問 国は、昨年五月の行政改革推進法で五年間の目標として地方公務員の削減目標を四・六パーセント以上とした。仙北市は、十年間で削減目標を三分の一としたが、この五年間の削減目標が七十五人ではスローペースでないか。また、給与は現行のまま推移する予定なのか。ダウン

もありうるのか、市長の考えはどうか。

市長 定員適正化計画の中で十年後の職員数は三百四十人の目標である。分庁舎方式の中で必要な各年度の人数であるが、住民サービスの質を落とすことなく、業務の見直し等、改善しながらできるだけ目標達成できるようにしたい。

質問 第三セクターへの補助金、委託料について、また（株）アロマ田沢湖の長期借入金五千万円について詳しく説明して欲しい。

市長 仙北市の第三セクターには、補助金としての支出はない。あくまでも委託料としての支出である。また委託料のない第三セクターもある。

秋田内陸線には、十八年度予算で五千三百万円の運営費補助金がある。

（株）アロマ田沢湖の借入金の件は、五年据え置きで十九年度から十年間での返済となっている。

アンテナショップの内容について

質問 特産品の販売が中心となると思うが、どんな物売るのか。目玉となるブラ

ンド品はなにか。建物の面積は、派遣人員も含めて予算の概要はどうかとなっているのか。

市長 仙北市の農産物の販売を中心に考えている。一月に担当者が、荒川区の現地視察などを行ってきたが、まだ検討中で場所も決定していない状況である。

若者の定住促進のために

質問 人口の落ち込みは地域市の消滅を意味する。仙北市として若者の出会いの場、その機会を提供すべきと思うがどうか。

市長 若者に限らず、人の集まるイベントを中心とした、仙北市全体の活性化の中で若者の出会いの場に貢献できればと思っている。

質問 現在、仙北市の十五才から四十四才までの人口は、八千八百六十三人である。若者や、子育て世帯に対して定住促進団地が必要と思うが、市長の考えはどうか。

市長 民間業者の状況を見ながら、どこに、どの位、必要なのか検討したい。

投票所の改革について

質問 若い人の投票率が低いといわれている。投票所の雰囲気等があまり良くない

ことも要因のひとつであると思う。投票所に配置される人の仕事の内容、必要な人数は何人か。

名前を書く時、全員に見られているように感じる投票台の位置など、配置を考えてもらいたい。

静かすぎて書く音が聞こえるのではないかと思う。バックミュージックを流されないか。以上、三点について伺う。

選管 投票所に配置される人員は、管理者一名、職務代理一名、立会人（民間）二名、受付一名、他二名の合計七名である。

バックミュージックについては、四十三カ所ある投票所のなかで数カ所で行ってみたいと考えている。



荒川区の商店街

一般質問



市長の公約と行政サービスについて（要望・陳情等）

田沢湖病院の常勤医師の確保について

浦山 敏雄

質問

石黒市政が始まってから、早くも一年過ぎたが、合併はゴールでなくスタートでありこれからが本当の正念場の連続である。市長は四項目の公約をしているがその一つに「透明でわかりやすく効率的市政運営」をめざすといっているが、合併後の市民からの、要望、陳情など（除排雪、農業、市道の改良、医療対策、教育、少子高齢化）の要望などが諸々ある。議会に提出されているものもあるが、その取り扱いについて伺いたい。

市長

取り扱いについては、迅速で公正でなければいけないと考えている。又同様の要望、陳情が議会にも出ている場合は、その判断結果を待つことにしている。公平性、緊急性の判断の中で実施計画の中に組み入れ年度ごとのローリングをしながら進めていく。

質問

市長の大事な公約でもある行財政改革が行われてきているが、今後行政評価をどのような内容で行うのか伺いたい。

市長

合併後の方向性を見定めながら進むべき道、方法を検討している。目標には

できるだけ数値目標を掲げその進捗状況について把握し次の手につなげてゆく。議会の皆様にも報告する。実施計画三年の計画を立てローリング方式で行っていく。

質問

毎日のように報道機関等で流れている官制談合の問題であるが、他市町村に歩調を合わせることなく地方自治法の基本に従いできるだけ早く入札制度の改正を行ない一般競争入札の導入を計るべきでないか。

市長

入札制度の見直しについては、常に談合と言われている、適正な行政の発注工事について一番良い方法とすることでも更に検討を重ねたいと思う。一般競争入札導入も非常に大きい効果の一つということ、入札契約室、助役をはじめ、市議会で議論をいただいた上で結論を出していきたい。

田沢湖病院の常勤医師の確保について

質問

私は、この病院医師確保問題については、確実性のない大きな課題としてとらえ、十五年三月議会でも、多額な投資をし立派な病院が完成したが、その内容の充実が絶対必要であると訴えてき

たところである。このように厳しい医師不足の状況は、国県の医療行政に対する見通しの甘さが大半であると思うが、平成十六年からの臨床研修医制度スタートした時から懸念されたことであり、経営者としても責任があると考える。総合的な取り組みを進めていると思うが再開に向けたハードルは非常に高いと判断するがどうか。又田沢湖病院の経営成績や収益性に課題が多くあると考えるがどうか。

市長

病院長とは、今後の仙北市立の病院のあり方について意見交換をしている。救急指定病院の再復活の前に病院としての経営状況の改善のためにも外来診療の体制、入院に対応できる医師体制を取らない限り指摘されるように、収益性の指標が下降傾向に向かう。医師の確保については、市長部局のなかに医師確保対策室を設けて、田沢湖病院を中心に医師の確保に取り組んでいる。

中山開地農業の振興について

質問

平成十七年度仙北市における六十五才以上の農業経営者は五百八十七戸もあ

り、年々高齢化が進み農作業の効率化が必要となってきた。機械化や、ソフト面で協力が必要でないか。また十九年度から始まる品目横断的対策で多くの農家がこの制度に参加できるようにすべきであるが仙北市の状況について伺いたい。

市長

年々少子高齢化が進んできている農家にとっても大変な状況だと思っっている。その地域での組織化を図り市としても機械化や、ソフト面でも支援していく。又経営安定対策ということで、将来の農業の仕組が変わってくるわけで、集落営農組織について現在のところ、角館地区で四組織、西木地区で二組織設立済みで、具体的に話し合いを進めている所が四地域となっている。



田沢湖病院

一般質問



神代小学校検討委員会の意見 要望の内容は 観光と農林業について

大石 温基

神代小学校改築に向けて
 今の教育はいろんな問題が山積している。

質問
 仙北市が目指している教育が見えない中で、心の教育は重要であり、その取り組みはどうなっているのか。

神代小学校改築については財政の厳しい中で、実現の運びになった。検討委員会の意見、要望はどう言うものか。

教員
 今の学校教育は学力向上に傾いているが、パランスの取れた人間育成の教育をめざしている。



上空から見た神代の教育施設用地

神代地区の教育施設は市内の中心地にあり、先生方の研修交流の場所として最適である。仙北市の目指す教育の中で神代小学校の改築を考えていきたい。

検討委員会はこれまで二回開催しているが、初回は学校が抱える問題と事業を説明、二回目は校舎の構造体の在り方について意見交換した。

RC工法と木造建築では意見が分かれたが、二階建てでは一致した。

法的規制、規模の制限、予算等の問題はあがるが、アンケート結果を集約しながら検討委員会の声を基本設計に生かしたい。

観光と農林業について

質問
 観光客の減少などの問題にどう取り組むのか。

観光も農業も国体を期に、全国に発進する絶好の機会でありその対応策を考えているのか。

また、農地、水、環境保全の取り組み状況はどうなっているのか。

市長
 全体としては観光客の入れ込み数は落ちていない。

宿泊客は一割の減少で雪による交通関係、雪崩、ノロウ

イルス等が要因と考える。観光安全対策会議を充足させ、観光客に不安を与えない対策を取っている。

大沼農村広場の管理、整備について
 農業と観光の結びつきについては、特産品を作る試みもしている。

質問
 農産物直売マップを作成し情報を発信させている。

市長
 広場の手入れが行き届かず愛好者から、利用出来なかつたと聞いている。その管理はどうなっているのか。

大沼農村広場愛護会と管理委託契約をしているが、今年には除草のため職員も出した。

標準作業経費の二分一の額を補助している。地域の方、利用者は自分達のものとして取り組んでほしい。

河川の整備について

質問
 災害に結びつくように

な河川が増えて来たが、市としての対応は。

市長
 県の環境地域連帯事業費補助金を活用して愛護会に協力をお願いしている。

災害に結びつくようであれば県に要望していく。

住民の願いにどう応えていくのか。
 陳情や請願等に仲々応えてもらえない。

市長
 三地域の公平性、必要性、緊急性の優先度から判断している。



荒れ放題の河川状況（才津川）

一般質問



武家屋敷地区での禁煙条例について

商店街への取り組みについて

小田嶋 忠

歴史、自然景観の保存について

質問 伝建群保存地区（武家屋敷地区）でのくわえ煙草の人が多い。

武家屋敷は木造建物であり樹木も多く、未来永劫保存して行くためには全国に先駆けて禁煙条例を設けたらどうか。

またこの地域での建物確認申請には伝建群保存審議会の許可書を添付しなければならぬが、審議するのは外観に限られているので、店はだめですと言えない立場にある。

これからは現状変更を保存会内で協議し、その結果を審議会で審査する方法が適当と思うがどうか。

市長 伝建群は建物、樹木が生命であり、火災で焼失させてはならない。

今、保存計画の見直しをしているが、禁煙については重要なことなので十分検討を加えて対応していきたい。

岐阜県の白川村では環境美化の観点から、ぼい捨て禁止条例を実施している。

現状変更の許可についてはよい提案だと思う。

常にそこで暮す人達が、共通の認識を持って将来を考え

るのであれば良い方向に行くと思う。

衰退する歴史ある商店街への取り組みについて

質問 町づくり交付金で造る道路は進んでいるが、駅東の道路沿いにも店舗が張り付く可能性があることを考えた場合、道路一本出来ることにより町づくりが大きく変わって行く。既存の商店街はますます寂れることになるのではないか。

また上新町丁内から電線の地下埋設の要望があったと聞

いているが、なぜ出来なかったのか。

市長 確かに新しい道路が出

来ることにより動向も変化するが、大型店と競争するには、人の温かさや丁内の商店が連携を取り合ったり、役割り分担も必要と考える。

上新町の電柱撤去の件については、トランスを置く用地が路上外の用地が必要となるため、その用地が確保出来ない場合は路上にトランスを置くことになる。

この問題はもう少し深めた話し合いをしたい。

仙北市の西玄関口の環境整備について

質問 花葉館周辺は西の玄関口として、お客さんをどう迎えるかが大きなポイントとなる。

ダリヤ園、川にカジカ、ホルタルの里など夢のある環境整備は有効な戦略と考えるが、どうか。

市長 周辺の整備は必要である。

二年前から整備に力を入れているグラウンドゴルフ場は、全国から愛好者が来ている。



禁煙条例を設けたらどうか（武家屋敷地区）



電柱撤去がなかなか進まない町内

一般質問



児童虐待やいじめはないか

食育教育をどう進める

藤原万正



利用可能年数が大幅にのびる最終処分場

ごみの減量化は進んでいるか
下延最終処分場の限界は

質問 十月はごみ減量化推進月間である。平成五年に

始まったごみ減らしリサイクル運動の現況はどうか。又ここ数年ごみの減量化は進んでいるのか。来春の食品リサイクル法の完全実施に對しどう対応するのか、下延最終処分場は何年使えるのか。

市長 ゴミ回収量は、平成六年に三町村(中仙町除く)

で一万八千二百十四トンであったが、ここ数年、毎年一万一千〜一万二千トンであり、仙北市の一人当たり排出量は十六年が千十八グラム、県平均は千九十一グラムで食品リサイクルの関係では、当市は県平均を下回り基準をクリアしている。ピンは現在不燃物扱いだが、今後再利用に変えたい。生ごみの保有水分が五十六%と高い。生ごみ処理容器並びに電動式生ごみ処理機の購入促進の為、補助金をだす。周知をはかり、利用してもらいたい。

下延最終処分場は当初利用可能年数を十五年と想定したが稼働しての五年間は収容能力の約八%の利用であった。条件が変わらなければ相当年数使えると思う。

児童虐待やいじめはないか

質問 大仙市で児童が虐待された件は未だ記憶にまなましか。当市では児童虐待はないか。

社会に對する教育の信頼を取り戻す必要がある。

いじめ問題の取り組みは？
要保護児童対策地域協議会は設置されているか。

教員 いじめについての取り組みであるが、間違った認識があった。従来いじめられる側にも問題があると言わ

れてきた。しかし、いじめは許されないもの、又被害者は守り通さなければならぬ姿勢が大事だと認識したい。人権侵害として即対応すべきものとして考えていく。

当事者だけでなく、いじめを側の保護者等からも情報聞き地域の保護者や地域の人とも連携して、いじめをなくすよう努力していきたい。

なお、児童福祉対策協議会は年度内設置に向け準備中である。

食育教育をどう進める

質問 近年、食を大切にすることが欠如、バランスの偏った食事、肥満、痩身、過度のダイエット、糖尿病等生活習慣病の広がり、伝統ある食文化の喪失、食の安全性など食が問題化している。

知育、徳育、体育の基礎として二年前、食育基本法が制定されたが食育についての考え方並びにその推進策について伺いたい。

教員 食についてを教育として取り上げなければならぬのは残念である。

しかし、学校教育、学校給食の中で人間形成も加味しながら家庭への呼びかけ、地域

の生産者との連携をとりながら進めていく。
具体的には「早寝、早起き、朝ごはん」の運動を取り組んでいく。

今年の除排雪対策は

質問 政府は十八年豪雪に鑑み「豪雪地帯基本計画」を変更し、具体策をスタートさせた。

仙北市ではどのように変更計画を実施するのか。特に除雪、流雪溝について伺いたい。

建設部長 政府が見直した閣議決定は国、県から未だ届いていないが注視しながら進めていく。

昨年の問題点は第一に機械の対応能力、第二に各地域の路線問題、第三にオペレーターの資質の向上等である。反省が活かせるよう業者と話しを進めている。

具体的には、出勤時間の見直し、三幹線(旧三町村地域)の時間内の除雪作業の完結、軽微物損事故の業者保険対応、高齢者の除排雪困難な人が自宅前に雪を残さない除雪の仕方、合併による効率的路線の整理等の改善に取り組んでいく。

一般質問



将来の市民の健康のために市の対応は 超低米価の下で市の農政はどうか

平岡 均

国保医療

質問 老人医療の実態に市はどうか。
市長 四十八年に老人医療の無料化が実施され、それ以後経済の事情等に伴って制度も色々変わってきた。老人医療の対象者の数で約四倍、医療費で二十七倍と数字が上げられている。国の指導もあり秋田県後期高齢者医療広域連合という組織を作ること、仙北市としてもこの新しい制度設置に期待しているところである。

質問 国民年金の受給者が何人で受給額はいくらで、国民年金受給者が入院して費用は払えるのか。
市長 仙北市としては約一万人の受給者がおり、受給額約五十八億円である。様々な制度の中で高齢者の人が入院された場合でも自己負担限度額が所得金額に応じて定められており、当然所得の少ない負担で済むような区分もある。

農業

質問 品目横段的経営安定対策が今日本列島をさわがしている現状で、この要件を

満たす農家は一部、九割は対象外であるし、収入減を補填するといっても農産物の価格が下がっていき補償される価格も減っていく。この政策が仮に失敗すれば百七十万トもの米の過剰が出るかも知れないといわれている。こんな中で規模拡大とか増産への意欲が湧くだろうか。

市長 四ha以上の認定農家、二・十ha以上の集落営農組織は大規模な効率の良い農業をしていただく。一方土地利用型以外の農業も伸ばして将来米が半分、他の農業作目を半分位までもつていこうと進めている。その為の支援ということだと思う。

仙北市でも集落営農が組織化されているので九割が対象外だとは思っていない。

教育

質問 そんなにいっぱいのお金は無くても最低の経済基盤は無いと文化も芸術も教育もいくら良いことを言ってもうまく行かないのではないだろうか。経済基盤を確立するというところで市長部局とも力を合わせて、教育行政運営の為に頑張ってもらいたい。
教養長 市民の皆さんが心の活動をめざすものが芸術文

化活動だと思っている。三区にあっては芸文協が一本になったが施設の有効利用、設備の充実、文化ボランティアの育成、施設設備の充実には色々な芸文活動に対する支援、そういうものの工夫をしていく。



心配される、老人医療のサービス

一般質問



魅力ある仙北市にするには 伝建群武家屋敷保存の課題は 県道の危険対策を急げ

田口勝次

魅力ある仙北市にかかるとの諸問題について

質問 魅力に富んだ仙北市を実現する体制をどう構築していくのか。また魅力がなければ人は集まって来ない。仙北市に欠けている点は何か、市長の考えを伺いたい。

市長 行政、観光協会、市民が一体となって、仙北市の『良さ』を発信する体制が必要である。その為にも地区ごとの観光協会の連携が必要と考える。観光協会の一体化には固執しない。

行政の体制については共通の情報を持つて業務に取り組みよう改善していきたい。観光資源は豊富であるが、このままで良いとは考えていない。特に中心市街地の活性化、武家屋敷の保全、田沢湖畔の自然景観修景、高原の温泉等についてさらに取り組みが必要と考えている。

伝統的建造物群武家屋敷にかかるとの課題について

質問 武家屋敷は伝統的建造物群に指定されているが、個人所有の財産である。所有者の高齢化によって空家になったり貸家になったり。この現実が「商店街化」して

る所以だ。条例などの法の網をかけるにも限界がある。将来どうするのか、当面はこうするとう考えを伺いたい。

質問 仙北市としては生活に活かしながら保存していくのを基本としている。生活者の権利を無視しての規制は出来ない。エリアとして保存する事に理解を求めながら将来の方向付けを行政として検討したい。当面の策については見直し、委員会の答申結果をもって対応したい。

市長 仙北市には遊休施設や遊休地が相当数ある。基本的な考えはいかに。特に旧角館図書館、そして東小・西長野小学校の今後の利活用について伺いたい。

仙北市の遊休施設について

質問 基本的には用途を精査し必要ない物は処分する考えである。東小と西長野小については種々のアイデア団体からの要望を引き継いでいるので、それをベースに、空校舎になってからというのではなくそれ以前に決論を出したい。

市長 旧角館図書館は平成三十五年まで補助金の返還というしやりがあるが、引き続き、利活用方法を検討していきたい。

まちづくり交付金事業について

質問 まちづくり交付金事業の進捗はいかに。駅東の位置づけについての市の考えはいかに。市街地活性化のためNTT空地を求めるという案があるようだが、どのような考えかを伺いたい。

市長 十八年度事業の進捗状況は、軟弱地盤対策工事が残っている。用地買収については四名の方と交渉中という状況である。位置づけについては市街地と駅東を有機的に結びつけ、駅東地区からのJR利用可能となる事も視野に入れながらの整備でなければと考えている。NTT用地については検討中である。

危険な県道の諸課題について

質問 県道停車場広久内線上には菅沢踏切はじめ沢山の危険な箇所がある。管内で最も危険な路線である。新幹線開業以来この危険さの解消を求めて来たが、今だに具体的な取り組みがない。

議員 菅沢踏切及び県道の一方針や考え方を示さない現段階では仙北市としての方向付けは出来ない。しかし危険箇所改良については地域の協力を得ながら取り組みたい。神代第一幹線上の危険箇所の解消についても近日中には地権者との話し合いを進めたいと考えている。



冬期間は特に危険な菅沢踏切一帯

一般質問



新市建設計画の位置づけは 総合計画の課題は

田口 喜義

質問 仙北市の総合計画策定にあたり、合併協議会で策定された新市建設計画をどのように位置づけたのか。

又新市建設計画は単に合併を進めるための『ノルマ』として作成された文章ではなく、合併町村が将来に渡って建設すべき新市の姿を住民に示したもので、いわば公約とも言えるものであり、新市においても、これを継承すべきと思うが、いかがか。

市長 合併協議の時の新市建設計画は、合併後の仙北市の一つの目指すべき方向、枠組として出されたものでこれが原点であり、基本理念を継承しながら、より発展的に、又具体的な行政の指針として今後のまちづくりを目指さなければいけない。その為に新市建設計画を充分吟味した中で、合併後の実情を勘案しながら総合計画を作成したところである。

質問 今後における建設計画（ハード、ソフト）で旧町村の事情により、社会、生活基盤の整備水準に差異がある場合、遅れている地域のバランスの優先度を高く位置づけるのか。

市長 合併前の各地域ではそれぞれ別の観点からの優先度、重要度というものが当然

あったわけだが、やはり仙北市全体の中で優先度、緊急度を考えていかなければいけないし又事業の効果、必要は財政面の裏づけ、地域バランス、そういったものを考慮して予算化を図っていく。

質問 庁舎建設についての調査費は建てる事の適否を含むものなのか。建てるのであれば、行政機構をどのようにするか。

これからは市民がわざわざ本庁舎（本課）に向いて用を足す時代ではなく、地域住民の不満や苦情の多くは、地域において即決できない事であり、借金をして庁舎を建てても解決する問題ではないことから、先ず、やるべき事は各地域センターにおいて市民の話の聞く、対応出来る『たよれる』役所になることであり、市民と直接、接している地域センターで即決出来る体制作りが必要と考えるがいかがか。

市長 市民サービスを落とさずに、この広い仙北市の中でどういうサービス機能を持つていけば一番いいのかという事は当然検討し、場合によっては庁舎の建設もあるかもしれない。新庁舎建設あつての調査ではなく行政サー



地域センターのサービス機能の充実を図れ

ビスの為の庁舎がどうあれば良いかということから調査を始めたかと思つている。

地域センターの機能、又決裁権を広げていくとすれば総合庁舎的なものになり、県が進めている地域振興局の強化、決済権の移譲というのも総合支所方式に近づいているのかと思うがどういふやりかたが仙北市に良いのか検討していく。

質問 合併協議の中でも協議して来たが、旧町村の人

口や、財政規模に依じて、合併特例債の事業費、枠配分により、行政の地域的な公平性、平等性を確保するための事業計画の時期は。

市長 合併協議の時に意見を戦わし調整結果を出したと同様に、総合計画策定にあつては地域審議会、又、全体の審議会をそして市民のアンケート結果を反映し、実施計画は三年間の計画で情勢の変化を見ながら毎年ローリングしていく。

一般質問



観光振興の具体的戦略を示せ

佐々木 章

観光振興の具体的戦略を示せ

質問 JRをはじめとする関係機関との連携についてはどういふ対策を打っているか。

市長 今まで築き上げてきた田沢湖・武家屋敷の知名度を活かして観光資源をPRしていきたい。

質問 民間団体(観光協会等)との関わりと組織統合への考え方についてはどうか。

市長 急いで一体にならなくても、それぞれの形で、効果を出すように取り組んでいただきたい。

質問 広域的な視野にたった観光施策を示して欲しい。

市長 実力のある観光という意味と受けとっていただきたい。

歴史の積み重ねこそが今をつくっていると思っている。

十九年度の予算編成の基本方針について問う

質問 仙北市総合計画(実施計画)に基づく主要施策は何か。

市長 主要施策、三重要施策は市民の皆さんに広報等でご覧になっていただいている。

質問 地域経済の回復がおくれる中での財源確保は何か。

市長 職員にはボランティア活動にも参加してもらいながら予算のいらぬ活動をしていただいで元気である市づくりに頑張っていきたい。

質問 行財政改革の推進と予算についてはどうか。

市長 行財政改革は終点のない課題である。

質問 市長と市政運営の姿勢について

市長 地域の事を地域センターを中心にするしていきたい。

質問 市民、市当局、市議会一体の中で地域審議会のあり方はどうか。

市長 担当部署と協議し、再検討したいと考えている。

質問 九月定例会の閉会のあいさつの真意について。

市長 決議文そのものを正しく理解し、職員に対して業務上での取り組み、改善については、指導を継続しているところである。



本町に建てられた観光看板

一般質問



仙北市の健全財政化に向けての市長の政治姿勢について
介護保険と在宅介護・障害者控除対象者認定書について
小規模工事登録制度の成果・実施状況と今後の見通しについて

浅利 則夫

質問

仙北市総合計画、行政改革大綱が示された。その中で、今後の仙北市は財政状況が厳しいと一貫して取り上げられている。だからこそ行政改革が必要という事だが、この行政改革という名の元に、住民サービスや行政サービスの水準の低下、住民負担等の増加や料金の値下げ、こうした事が安易に先行して行われるのではないかと懸念するものである。まずは、徹底した内部改革を押し進めるのが今の仙北市の取る道ではないか。市長の今後の取り組み姿勢に当たっての所見を伺う。

市長

基本としては、住民サービスを落とさずに、進め方、やり方の工夫をする中で改革も図っていききたい。内部の改革を進めながら、地域毎のバランスの統一をはかり、少子高齢化の中での年代層の人口変化負担能力の変化の中で、どこにどういう負担をお願いし、全体の年代を超えたトータルのバランスをとって行くという事も考えながらいかなければならない。

質問

相次ぐ社会保障の改悪が国の段階で断行され、特にその矛先が高齢者に向けられたものが多く、市民の間

からは悲鳴が上がっている。全ての介護認定者に対して、障害者控除・障害者特別控除の対象者認定書が交付されるならば、色々な分野で在宅介護に携わる家族の手助け、本人の手助けになるものと思う。

障害者控除・障害者特別控除対象者認定書の発行を、本人の申請を待つのではなく、市の取り組みとして行うよう提言するものである。市長の決断を伺う。

市長

障害者控除対象者認定書の認定は、市が認定する事になっているので、適格者・申請者がいれば、内容を精査し進めて行く事になるが、審査基準が明確になっていないと、要介護との関係、身障者との関係で整合性をとって行く。又、アンバランスが生じない事も必要であるので、認定基準を早急に作り、この判断基準の中で進めていきたい。

質問

厚労省通達で、医師の診断書の情報を利用し、障害程度を審査できる事になっている。それを想定しながら、市の方から対象者に対して封書で申請書を送り、返送してもらう等そうした中身についての検討をして頂きたい。

い。

市としての規約がないとできないので、それができた時点で対象者に送るかどうか検討していく。

質問

小規模工事登録制度の導入により、一人親方や小規模業者が小さい工事ではあるが、公共工事に参入できる道が開かれた。合併して唯一の住民サービスの向上とと思う。この制度のこれまでの実施状況と今後の見通しについて伺う。

市長

十八年度から導入し、現在四十八社が登録している。契約実績は二十件で、契約総額は百三十四万三千元で一件平均六万七千円である。

本制度導入により、三十万円未満の一定の要件を満たす場合には、登録小規模業者に優先的に発注できるようになり、大きな成果であると考えられる。多くの方にこの制度の中で仕事を見つけて頂ければ、制度の価値があると思う。

質問

今後、上限を三十万円以下から百万円を超える位まで上げられないものか。この件について検討する意志はあるか。

総務部長

上限を上げるかあげないかについては検討したいと思っている。一人親方や従業員のいない方もいるので、その辺も検討していきたい。



小規模修繕工事で取り付けられた市章

一般質問



仙北市の教育行政について

統合小学校建設事業の対応について

高久昭二

高齢者介護の対応について

質問 介護保険法の改悪により介護度が軽度な高齢者は原則として車椅子や介護ベッドの貸与が受けられなくなった。

また、在宅介護されている家庭の苦労は大変と察する。市としても介護制度による各種サービスのほかに、市独自に、包括支援センター、社会福祉協議会や専門職の方々などの協力を仰ぎ、日常生活や介護、生活、巡回などの相談に当たる考えはないか。

市長 介護サービスについては十八年からスタートした地域包括支援センターを中心にサービス体制を整え行っているところである。

市独自のサービスとしては介護用品の支給事業、高齢者の共同生活支援事業その他、数多くの独自事業を行っている。今後も介護保険制度を、より密度の高い充実したサービスとして提供できるように日常的な検証を行い、制度の枠組みに入らない高齢者向けの施策も講じていく。

仙北市の教育行政について

質問 安倍内閣発足後、教育基本法改正を最大の政

治目標として成立を急いでいる。

教育の憲法である同法改悪の真の狙いは国民を右傾化し、戦争の出来る日本に方向転換を図ることにある。

仙北市民を戦争に引きずり込まれないよう、市長、教育長は今こそ勇気を持って反対すべきではないか。

市長 現在の基本法は戦前の反省を踏まえて制定され、それに基づいてきたが、戦後六十年の中で環境の変化など、様々な結果として見直す物と理解している。

専門の審議に当たられる方々の意見を尊重し、国の方として定められる物でありコメントは差し控えたい。

教員長 学校間の格差の拡大、学校間の競争による序列化などについての論議があるようだが、私どもとしても格差、序列化については望ましくないと思っている。論議が尽くされ教育が充実されることを期待している。

角館統合小学校建設事業と今後の対応について

質問 建設のため実施設計に基づき縄張りをした結果、西小既存校舎の音楽室、図工室が工事の支障になると

して解体費六百四十二万円が予算計上され臨時議会で議決された。その後、教育委員会から委員会議事録をいただいたが、解体費の予算を計上したにもかかわらず委員会では、同予算についての報告はされていないがなぜか。

教員長 解体費については当初、小学校建設費の入札差金で発注する考えでいたが教育民生常任委員会から厳しい指摘を受け、差し戻しをして、補正を、お願いした経緯がある。

質問 教育長の事務委任規制事、教育委員会に諮り審議した上で進めなければならぬことは知っているとと思うが、なぜ今回予算の審議をしなかったのか。

教員長 私どもの当初の判断が間違いであったということをご指摘の通りである。

質問 教育委員長は定例教育委員会で同予算について審議検討したのか伺いたい。同じく教育次長からも伺いたい。

教員長 解体の予算が必要であるとの



学校建設に支障のため解体された音楽室

説明は定例委員会で受けているが、私どもは安全で学習に障害のない工事をする事を強く申し上げた。

教育次長 解体の報告はしているが予算の審議はしていない。臨時議会後の教育委員会では報告をしている。

議長 教育委員会の統一答弁を求めるため議会運営委員会を開催する。

教育委員会の訂正答弁

教員長 教育委員各位に報告し理解を得たものの委員会としての案件、審議、議決を経なかったことは不適切であり深くお詫び申し上げます。



常任委員会だより



総務常任委員会に付託された案件は条例案一件、補正予算案三件、その他二件、陳情五件である。

仙北市市税条例の一部を改正する条例制定について

問 都市計画税の廃止については、十分な議論をしないまま今日に至っていると思うが。

答 合併時に「将来は廃止の方向で検討する」と方向付けしていた事を受け、不均一課税を解消する為に今回提案したものである。

問 都市計画区域の今後の整備はどうなるのか。

答 事業区域として一般財源、起債、補助金で対応する。

要望 田沢湖、西木地区の方々にも都市計画用途区域

等についての説明を、市の広報に載せるなどして理解を求めてもらいたい。

仙北市一般会計補正予算
地方交付税について

問 普通交付税は確定したが、保留分七千七百四十六万円はどのようにして分割するのか。又特別交付税は今後補正等ないのか。

答 各施設の維持管理費（燃料、電気、ガス等含む）が若干不足すると予想されるのでそれらに充当する予定である特別交付税については、三月に決定しないと額が把握できないことから、当初予算のままの状態である。

職員給与と費について

問 行政改革大綱に基づく今後の職員の適性化計画の概要について、具体的な数値まで出来上がっているのか。

答 先般リサーチした内容で、更に内容を精査し成案にしたい。今月中（十二月）にまとめて一月中には計画等を示した中で、議会と意見交換の場をもちたい。行政改革大綱の期間が五年間なので、それぞれの項目に

ついて年次毎に数字で表すものは表したいと考えている。

債務負担行為

問 かくのたて特設馬術競技会場整備事業の追加について、年度繰り越しされ、次年度にまたがるが、それに伴い工期も延長されたが変更契約はしているか。

答 変更部分は工期の部分だけで、市の方から工期延長した十八年度予算に計上されていたが、完成が十九年六月までで、年度がまたがるので、債務負担行為をした。

集中管理特別会計補正予算

問 早期退職を募ったのか。その結果四名の方が申し込まれたのか。

答 募った訳ではない。それぞれの方々の都合で退職されている。

退職勧奨はしたのか。

答 三町村合併前に特別昇給があり、十七年度退職者については適用する取り決めによって、特別昇給を課して退職した。但し、十八年については国、県等の特昇は廃止しているので仙北市

でも行われない。しかし、自己都合の場合は支給率が低く勧奨扱いにする率が高いので、勧奨制度は残している。

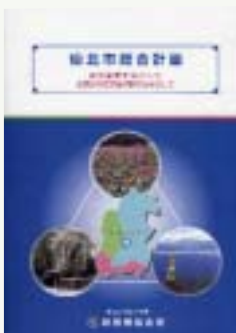
仙北市生保内財産区特別会計補正予算

問 分収林組合は山をもって、何人くらいで組織されているか。

答 生保内財産区が所有している土地に分収林組合の方々が植林する制度で、今回係わる組合は一組合で九名。契約を交している分収林組合は二十八組合ある。

付託案件の採決

議案六件は原案通り全会一致で可とし、陳情一件を採択他四件を継続審査とした。



教育民生 常任委員会

秋田県後期高齢者医療広域連合の設置

問 連合の趣旨と、国保との関連についてどうなるのか。また加入者の負担、市の負担等どれくらいになるのか。

答 この制度の一番のねらいは、一番医療費のかかる老人保険を都道府県単位で共通して、財政基盤の安定化を計り、安定した経営を行うというものである。加入者の負担については、総費用額の十分の一をお願いしたい。市の負担等については、県の準備委員会でもまだ試算できない段階である。

仙北市国民保護対策本部及び仙北市緊急対処事態対策本部条例制定

問 対策本部については、武力攻撃、テロ攻撃等を想定しているが、戦争状態を想定していると感じ

る。現状の防災計画で対応できると思うがどうか。市の組織造りは今年度中に出来るのか。

答 我が国に対する武力攻撃に対応するために国と関係団体等が役割分担をして、住民の生命、財産を守るという趣旨である。

また、現在の防災計画は自然災害、地域の人災についての想定で、大規模なことについての取り決めは行っていない。一月の末に協議会を開催し、素案を県と協議したいと考えている。

仙北市歯科診療所条例の一部改正する条例制定

仙北市診療所条例の一部改正する条例制定

仙北市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例制定

仙北市病院事業使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例制定

問 料金の統一が必要なことは理解していたが、なぜ高い角館総合病院に合わせなければならぬのか。また、内部努力で低い方に合わせられなかったのか。次はいつ料金を改定する予定なのか。

答 角館総合病院が平成九年度に県内の病院で実施している手数料に合わせ改正している。角館に合わせるのが適当と考えた。合併協議でも合併後に早目に統一すべきと協議している。次回の改定は検討中だが、平成二十一年四月にお願いできればと思っている。

議案百九十五号

仙北市立小中学校条例の一部改正する条例制定

問 統合準備で関係者との打ち合わせ等はしっかりおこなっているのか。学童保育についての要望が出されなかったのか。

答 引き継ぎの中で基本的に合意出来ているものについて、確認しながら進んでいる。学童保育についてはアンケートを取ったが、上桧木内学童保育については希望がなかった。

問 学校林の目的、観点をしっかりと捉えて、活用すべきではないか。旧何々小学校とするのは、地元に対する思いとしてはわかるが、おかしいのではないか。

答 学校林の実態を春以降に調査し、利用できる学校林については活用を検討していきたい。

議案第二百九号

平成十八年度仙北市一般会計補正予算のうち教育民生常任委員会関係

問 旧角館保育園を児童館と放課後児童クラブに使用するようだが、どのような形で使用するのか。現在の学童保育の人数と文部科学省で行う放課後子供プランとの関係はどうなるのか。

答 二階の園室の二部屋程度を放課後児童クラブに、その他の部分を児童館と予定している。人数は百人を欠けるくらいである。

問 障害者福祉費のにじの会、さくらの会への補助金が九月の精算というのには理解したが、それに替わる仕組みがよくわからない。また、ここに幼稚園の跡地利用について、西明寺小の学童保育は学校で出来るのか。

答 十月以降分については知的障害者施設訓練等支援費と地域活動支援センターの委託料合わせて同額が支払われている。学童保育等についてはこれから検討するが、体育館を利用する等可能ではないかと思っている。

問 汚泥再生処理センターについては今回予算が大きく出てきたが、実施設計は出来ているのか。なぜ前倒しの補助金が交付されたのか。

答 当初計画は今年度基本設計、来年度実施設計、事業着手と考えていたので、まだ基本設計の途中である。一月には委員会に示す予定である。

問 角館交流センターが四月から移管になるが、活用の位置付けは。

答 公民館の管理運営について、現在社会教育関連施設のセンターとして活用されているので、そのとおり使って欲しいと言われているが、まだ検討していない。公民館については、職員配置の関係等建物も含め改善すべき点は多くあると思っている。

以上、慎重審査の結果、原案を可とすべきものと決定した。



4月から移管となる角館交流センター

産業建設 常任委員会

本会議から当常任委員会に付託された案件は条例一件、補正予算五件、市道の廃止及び認定各一件、指定管理者関係四件、物損事故に係る和解・賠償一件、請願一件、陳情四件である。

農業費補正予算

問 目指せ“元気な担い手”農業夢プラン応援事業費に

今回の補正で大仙市、美郷町と同じ補助率になったのは評価する。

農家が仙北市の農業政策に少しでも不安を持たないような予算を次年度はお願いする。

答 仙北市の認定農業者は何人か、また、集落営農化はどの程度進んでいるのか。

現在、職員が休日、夜間を問わず説明に向いている。更なる努力をし、当初

目的の十集落に誘導していきたい。

意見 認定農家の育成、集落

が、国は農業そのものを集約しようとしているが、市は農村集落をいかにして残すかという独自の政策を考えなければならぬ。となれば単なる農業予算ではない町づくり予算が必要と考える。地域が残るか残らないか、残すか残さないかである。

要望 農業関係の情報は逐次提供してほしい。

商工費補正予算

問 観光施設整備事業の内容を説明してほしい。

答 抱き返り遊歩道の五号橋と六号橋の中間に吊り橋を架ける工事等の仙北市負担分、九百九十万円、秋の国体まで完成予定である。

問 伝承館、館蔵備品購入の内容は何か。

答 伝統工芸品展で特選になった桜皮細工（茶筒）十六万円である。通年、同展で特選になったものを購入

し、展示しているのでも今更にお願したい。

土木費補正予算

問 道路維持補修費の説明

が、除雪後の修繕費と聞いたが、いつの工事なのか。

答 十九年の春、雪消えと同時に除雪等で痛んだ舗装の修繕をしたい。

問 災害復旧事業の場所と工事の内容は。

答 抱き返り遊歩道にある九号橋が土砂崩れにより崩壊したための事業である。

下水道事業補正予算

問 田沢地区の農業集落排水

の供用開始の時期と利用者戸数はどれくらいか。

答 供用開始は二十二年度。二百十三戸、七百二十人である。

意見 西木地区の廃水処理施設を隣接している神代地区にも利用できるようにしたらどうか、全体計画を早い時期に見直しをかけるべきだ。

答 合併して良かったと言われるよう努力してほしい。

公の施設の指定管理者の指定について

今回提案された指定管理施設は次の四施設。

- ・自然ふれあい温泉館「アルパこまくさ」を（株）アロマ田沢湖が五年契約で管理。
- ・田沢湖観光情報センター「フォレイク」を田沢湖観光協会が二年契約で管理。
- ・縄文の森林交流広場を商栄（株）（大仙市）が四年契約で管理。
- ・田沢湖キャンプ場を（有）田沢湖自然体験センターが五年契約で管理。

問 市と第三セクターとの関係で色々な問題を解決しないまま指定管理者制度に安易に移行しているのではないか。

答 すでに移行した施設で、その後問題点はないのか。委託料は市の一方的な削減のようにも捕らえられるかどうか。

この制度の取り組みについて今後の考えを聞きたい。

つを拾いあげて改善していく。

移行後、直接指摘、批判等を含めた問題点は聞いていない。

委託費の削減は行政目的でもある。直営で運営するか、第三者にお願いするか、設立目的を果たす条件のもとでの交渉であり、一方的な委託料の決め方というわけではないと考える。

この制度は公募が原則であるが、スタートにあたってスムーズに移行していくために、今まで委託してきたところに期限を決めてお願いしている。

今の契約期間が終われば、次は公募ということでも民間も応募してくる。内容的、質的にも行政目的を達成してくれるところで、安く受託してくれるところをお願いし、併せて施設の問題等の改善を進めていきたい。



工事中の抱き返り遊歩道

先進各地へ

産業建設視察先：白山市、輪島市
美しいまちづくり条例！

私達の政務調査は、北陸の小松空港へ飛び、ニューヨークヤンキースの看板選手であるゴジラ松井選手のふるさとの白山市で新市建設計画と美しいまちづくり条例について学んだ。

また輪島市にあるキリコ会館や輪島塗の視察、稲刈り後の千枚田など深まり行く能登半島の秋を堪能しながら政務調査をした。

当初予算四百四十七億のまち

朝七時十五分に秋田空港を発ったが、小松空港へは一時過ぎに到着した。訪問した白山市役所はすばらしく大きな役所だった。

村山議長が歓迎の挨拶をした後、議会議務局長が市と議

会の概要を説明した。白山市は平成十七年二月に一市二町五村の合併で誕生。人口十一万二千二百八十人。面積は石川県全域の十八%を占める県内最大の広さを誇るまち。議員の現数は三十四人、報酬は議長が五十六万、副議長四十七万、議員四十三万円。政務調査費は年額七十二万円、そのほかに常任委員研修費が年額十二万円が予算化されていた。



今年度の当初予算は一般会計四百四十七億四千万円。その他会計を含めた市の総予算額は八百九億五千五百万円だ。歳出の構成比は民生費が十九・三%と最も高く、次いで公債費の十七・四%だった。土木費は十六・六%だが、驚くことに農林水産費二・九%、商工費四・三%と低かった。

職員数は一般職が千六人で、削減目標数は二百五十人を計画している。人口百人に対し、〇・八九という職員数である。

すつきりした空間の通り

美しいまちづくり条例について、企画財政部地域振興課長が説明してくれた。

この条例は、住民自分たちの住む地域の将来像を描き、まちづくりのルールを決めて実現していく仕組みを定めたものである。

地域住民が、まちづくりの方向やルールを考え「美しいまちづくり計画」をつくり、この計画を実現するため、市長と「まちづくり協定」を結ぶ。

市民主体の活力あるまちづくりを推進し、「美しい住み

良い住環境を形成」することを目指している。

市の責務、市民の責務そして開発業者の責務など、それぞれの相互信頼に基づき「協働」で実施することがこの条例の良いところだ。また「白山市美しいまちづくり協議会」が、円滑かつ適性に推進するための組織として設置されている。

建設部都市計画課職員の場合、現在取り組みの中の「千代尼通り大野地区のまちづくり」を視察した。歩行者の安全を考えた歩道幅、支障となる電柱が取り払われ、空中で交差する電線も地中化され、また住宅の彩色も統一され、まさに美しいそしてすつきりした空間まちづくりだった。

金沢で角館納豆がメニューに

金沢市で「半兵衛」という店に立ち寄った。雰囲気もメニューも珍しい店だった。そこに何と角館納豆があった。聞いたら真正正銘の「角館納豆」だった。

輪島市を訪ねた。有名な輪島塗の本舗「稲忠」とお祭り館「キリコ会館」を視察した。能登の祭礼に用いられる切



子供の頃、右のバッターボックスにいた松井選手

子灯笼のことだ。大小二十本を超える灯笼が並び、能登の奇祭、祭り歳時記など能登の祭りを紹介している。祭りの豪快さ、スケールの大きさが何ともいえなかった。

稲刈り後の千枚田に立ち寄ったが、田植え後の水を張った千枚田の美しさにはかなわないと思った。金沢兼六公園では冬の風物詩「雪吊り作業」が始まっていた。高い樹木で作業する姿はまさに職人芸であった。歌舞伎十八番勸進帳の「安宅関」にもいくことができ、歴史観を深めることができた。いっそう見聞を広げる研修ができた。

政務調査 今年は常任委員会で

教育民生視察先:白川郷・高山町人街 伝統的建造物群保存のあり方を研修・調査

平成十八年度予算は一般会計、特別会計合せて三十四億五千三百四十万円規模で平成十七年二月一日単独村決定する。

平成十七年十二月ユネスコ世界遺産条約に基づき「白川郷・五箇山の合掌造り集落」として世界文化遺産に登録される。

白川村荻町伝建群 保存地区は

白川郷について

岐阜県の西北部に位置し、庄内川と国道百五十六号に沿って十六集落が点在している。面積の九十五%が山林、農地〇・五%であるがダム七、発電所七がある。

積雪は平均二〜三m、特別豪雪地帯指定、平成十八年度は約三mであった。

人口は平成十八年四月一日現在千八百六十五人、五百六十八世帯の村であり平成二年から過疎地域指定を受けてい

る。平成十八年度予算は一般会計、特別会計合せて三十四億五千三百四十万円規模で平成十七年二月一日単独村決定する。

平成十七年十二月ユネスコ世界遺産条約に基づき「白川郷・五箇山の合掌造り集落」として世界文化遺産に登録される。

昭和三十二年九月四日国の選定を受ける、当市角館伝建群と同時である、全国で七地区五市町村であった。保存に当たっては昭和四十年頃から地域住民の「保存意識、気運」が高まっていたとのこと。私を知っているのは昭和四十五年に行われた大阪万博の頃から古い町並みを残そうという声があったと聞いていたが、それ以前に保存運動があった事には感心した、昭和四十六年には「荻町集落の自然環境を守る会」発足。合掌家屋を「売らない」「貸さない」「壊さない」の三原則の住民憲章を策定し保存運動を推進している。この地域は全世帯百五十、子供を含む六百人。このように国の選定を受ける前から地域住民は地域・村に誇り

をもち、祖先の遺産を継承しながら、ここで生活をしている。生活をしながら保存する、これが「生きたままの保存」で理想の姿であると思う。

保存団体である守る会の活動は、現状変更審査・指導等を行っている。

現状変更の仕組みは、保存会の定例会で議論↓教育委員会へ申請となつていてるため違法建築は出てこないようになっている。

基金について

白川伝建群保存地区保存基金は目標三億円で昭和六十二年から始まり、平成五年で達成している。発生する利益金で修理・集景事業等に運用しているが目標額達成するには、村民の並々ならぬ熱意と努力が感じられ又全国からも守られていると思われる。

今後の課題については

規制意識、不公平意識の是正も含めた生活者の保存意識の高揚と世代交代に伴う後継者(若者)の育成、ふるさとに誇りを持てる人づくり。この問題は全国共通の課題であり真剣に取り組まなければならない問題の一つである。

観光と地域 活性化につ いて

世界遺産登録を機に、観光客数が七十万人から百五十万人へと急激に増加している。世界遺産という冠をつけることにより倍以上に入り込みが増えている、角館の武家屋敷の場合どうなるのかと想像したが見当つかなかつた。増加に伴い集落内には、土産店、飲食店など営業者が増加し地域活性化には大きく貢献し、多くの住民の雇用創出があった、と説明受けたが、当初の町並みの景観は壊れていると思つた。

現在、世界遺産集落では、集落内の観光車両の乗り入れを規制する検討をすすめている。又、滞在型観光客やリピーター増加策として、グリーンツーリズムやエコツーリズムなどの宿泊体験型の推進、地場産品の開発等にも力を入れ、世界遺産集落の保全と観光が両立する仕組みに取り組



白川郷荻町地区全体を見渡す丘にて

んでいる。

白川郷荻町伝建群は保存と活用という点では成功例と考えられるが、観光地化しすぎることにより景観保全に悪い影響が出てくると思われるが、町並み・合掌造りの保存に対する取り組みには教えられることが多く、今後の参考にしたいとおもいました。

尚、高山町人街研修は紙面の都合上省かせて頂きます。

※総務委員会は次号に掲載致します。

仙北市議会一般会計特別会計決算審査特別委員会

歳入合計	224億2,821万5,531円
歳出合計	215億7,847万7,733円
差引残額	8億4,973万7,798円

決算認定

平成十七年度仙北市一般会計、特別会計の十二議案の決算審査のための、仙北市議会一般会計等決算審査特別委員会が設置された。

なお今回は合併後の十七年九月二十日から、十八年三月三十一日までの決算審査である。

特別委員会は、委員長佐々木章、副委員長大石温基、委員、佐藤直樹、黒沢龍己、門脇健郎、青柳宗五郎、真崎寿浩、澤田信男、高久昭二、平岡均、戸沢清の十一名。

一般会計

問 固定資産税、入湯税の不納欠損、収入未済額の内容は。

答 固定資産税の収入未済額は二億四百二十九万三千二百十五円、人数は二千五百二名、入湯税の収入未済額は五百三十五万七千円、五件、入湯税については、適性申告にかけ今後も調査を継続していく。

問 高齢者協同生活補助事業の概要と特養入所待機者が複数いる家庭など、介護が困難なケースへの対応は。

答 高齢者協同生活補助事業は清流苑に委託して行っている。特養に入所については、現在申し込み順であるが、緊急性にも対応すべく国で検討されており、不公平感を生じないよう検討し

ていく。

問 生活バス路線のなかで事業者が廃止を計画している路線があると聞いたが本当か。

答 平成十九年十月一日以降の路線廃止の申し入れがある。仮に路線の廃止が決まった場合は、事業者に更に補助金を追加し運行継続を依頼するか、市民バスの運行、デマンド交通システムの採用など考え対応していく。

仙北市水道事業特別会計

問 高齢化などにより加入率が下ると思われるが、受益者負担の軽減策を検討しているか。

答 受益者負担は必要と考えられている。ただ高齢者などへの対応については減免措置

等の制度があり、その周知を計りつつ、事業を進めた

仙北市簡易水道事業特別会計

問 西木地区簡易水道の料金はどうなるのか

答 料金が急激に上がらないように高料金対策国交付金を受けているため、五年に一回程度の改定を行う計画である。

問 水道料金滞納者への給水停止の対応基準は。

答 未納が発生してから、約三カ月後に督促を行い、催

告、給水停止の通知をし給水停止という流れになる。

いろいろな部分で行政に対して住民がもっている不満が大きくなる感がある。きちんとした仙北市の姿を明示して、合併してよかったという施策をお願いしたい。

経常収支比率の引き下げに努力願うことと、市が一体となって進む執行体制、市民に安心を与えるような執行を願いたい。

以上の意見が出され十二議案、原案を認定と決定した。



慎重審査をする特別委員会

請願・陳情・意見書

各常任委員会に付託された請願・陳情について各委員長より報告がありました。

() はその理由

採択されたもの

- ・クリオンプール新規着工に関する請願書
- ・行き詰まったWTOに代わる食料主権にもとづく貿易ルールと農業・食料政策の確立を求める請願
- ・「格差社会」を是正し、いのちと暮らしを守るために庶民増税の中止を求める陳情書
- ・秋田県の医師不足を解消し、地域医療の確保を求める陳情書
- ・市道漆原小白川線改良についての陳情
- ・森林・林業・木材関連産業
- ・国有林野事業の健全化を求める陳情書の提出について
- ・米価下落に影響を及ぼす低品位米と政府備蓄米の流通見直しを求める陳情書

継続審査となったもの

- ・「公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書」
- ・危険校舎市立神代小学校の改築について
- ・（これからの教育の方向性との関連調査が必要な為）
- ・柴倉出口地区国土調査の間違い訂正の陳情
- ・中国における法輪功学者の臓器摘出の実態調査を求める陳情書
- ・高野会館外構工事助成について
- ・（類似ケースの調査の為）
- ・市道東田線の局部改良について
- ・「格差社会」を是正し、いのちと暮らしを守るために社会保障の拡充を求める陳情書
- ・療養病床の廃止・削減と患者負担増の中止等を求める陳情書

意見書

- ・田沢湖市民球場の改修について
- ・行き詰まったWTOに代わる食料主権にもとづく貿易ルールと農業・食料政策の確立を求める意見書
- ・「格差社会」を是正し、いのちと暮らしを守るために庶民増税の中止を求める意見書
- ・秋田県の医師不足を解消し地域医療の確保を求める意見書
- ・森林・林業・木材関連産業
- ・国有林野事業の健全化を求める意見書
- ・米価下落に影響を及ぼす低品位米と政府備蓄米の流通見直しを求める意見書

傍聴席

傍聴者一言

遠藤 康（角館町）

新議会になって初めて十二月議会の一一般質問を傍聴に出かけた。劇場型政治はもう辟易だが、あのコンパクトな劇場型議会空間は居心地よい。

傍聴席も椅子が固く尻が痛くなったのを除けば、芝居小屋の大口こうのロイヤル席みたいで傍聴し易かった。望むらくは座席がもっと多くとも。

時節柄、食育とか虐待とかイジメとか、教育問題が特に心に残った。

あの真摯な質疑応答の模様をもっと多くの市民に聞いて頂くため土日などの休日に開かれないものかと思った。

最後に議長から、傍聴者に「ありがとうございます」というメッセージがあったのは、好印象を受けた。

控室風景

議員には喫煙者が結構多い。

休憩時などは窓を開けないと苦しい程。

議長、副議長は専用の部屋があるが控え室に来る時もある。

御兩人ともタバコを吸わないので敏感だ。

しかし、大観光地をかかえている場所柄でタバコ税の収入もすごい。

連動して温泉に入っていたので、

「入湯税」というのを払っていただいている。

これが相当の収入となっている。感謝という次第。

こういう話題が議員の控え室で出るのである。

議長の一言



佐藤 峯夫

今回ほど決算を重視した会期はなかったと思う。ともすれば、予算中心で決算という将来への指針を執行済みのものとして軽んじる傾向にあった。それ故、新市誕生を期に後年度の予算編成や行政執行に生かされるように決算の持つ重要性を再認識しよう。それは住民に代わって行政効果を評価することになるからである。



仙北市県立高校統合問題

調査特別委員会を設置

仙北市議会は「角館高校・角館南高校の並立存続を存続を実現する会」（高橋雄七会長）から提出されていた要望書の取り扱いについて、議会全員協議会を開催し全会一致で特別委員会を設置することになった。

両校については仙北市に限らず大仙市、美郷町、そのほか各地から存続を願う声がある。

今後、実現に向けた調査検討を進めていく。委員は次の七名。

- 委員長 田口勝次
副委員長 安藤 武
委員 田口寿宜、小田嶋忠、浅利則夫、佐藤宗善、佐々木章

要望書抜粋

県教育委員会は角館高校と角館南高校の統合を計画しており、両校の存続を願う私たちのさまざまな取り組みにかかわらずその方針をいまだ変更しておりません。

子供たちの志望動向との乖離の拍車、そのことに伴う保護者の負担増、人材育成及び市としての形態保持等多くの点で両校の統合は市民にとって決して看過できる問題ではなく、仙北市の将来を左右する大きな課題の一つであると考えます。市議会におかれましても、両校の存続に関する特別委員会を設置し、市当局と連携しながら関係機関に強く要望していただくようお願い申し上げます。

編集後記

四月の改選から、あつという間に半年以上が過ぎ、新しい年を向かえました。昨年に比べ驚くほど雪がなく、不気味な雰囲気です。

今年は国体があります。スキー競技が心配ですね。この市議会だよりが皆さんの手元に届く頃には、冬らしい景色になっていけばいいのですが。

でも、昨年のようにドッサリは降りませんね。国体が近いというのに今いち盛り上がり欠けているような気がします。皆さん、本番に向けて一緒に燃えに行きましょう!!



本年も、宜しくお願い申し上げます

